

# 面会に関する院内規程

## 第1条 目的

本規程は、患者の療養環境の保持および感染対策の徹底を図り、安全かつ円滑な面会の実施を目的とする。

## 第2条 面会時間

面会時間は、13時から17時までとする。

上記時間外の面会は、原則として認めない。

荷物の受け渡し等やむを得ない場合は、病棟責任者の許可を得る。

## 第3条 面会人数および対象者

面会は家族に限るものとする。

1回の面会につき、2名までとする。

感染防止のため、中学生以上を対象とする。

## 第4条 面会時間の制限

1回の面会時間は、30分以内とする。

面会時間の延長は原則認めない。

## 第5条 面会時の遵守事項

体調不良（発熱、咳、咽頭痛等）のある場合は面会を控えること。

不織布マスクを着用し病室入室時は手指消毒を実施すること。

病室内での大声での会話や長時間の滞在を避けること。

持参した見舞品のうち飲食物に類するものは、あらかじめ医師、看護師に申し出て許可を受けてから患者に渡すこと。

医療スタッフの指示に従うこと。

## 第6条 制限および禁止事項

感染症の流行時や院内状況により、面会制限または禁止する場合がある。

患者の病状により、主治医または看護師長の判断で面会を制限することがある。

## 第7条 その他

本規程に定めのない事項は、病棟責任者の判断による。

本規程は、院内状況に応じて適宜見直すものとする。

2026年7月 作成